

令和5年度茨城県地域日本語教育の体制づくりに係る総合調整会議（第1回）

1 日 時

令和5年8月4日（金） 14:00～16:00

2 開催方法

オンライン

3 出席者（敬称略、五十音順）

飯野 令子（常磐大学 人間科学部 コミュニケーション学科 教授）

伊藤 秀明（筑波大学 人文社会系 准教授）

王 偉亜（（公財）水戸市国際交流協会 事務局長）

加藤 雅春（（公財）茨城県国際交流協会 交流推進課長）

河辺 真理子（（一社）茨城県経営者協会 産業政策委員）

鈴木 はるみ（つくば市立並木小学校 校長）

代理 高崎 智恵子（同校 日本語指導教師）

根橋 妙子（同校 日本語指導教師）

西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長）

松浦 みゆき（日立さくら日本語学校 校長）

岸田 和克子（つくば市市長公室国際都市推進課 課長）

代理 村山 えりか（同課 課長補佐）

文蔵 栄一（常総市市民生活部 市民と共に考える課 課長）

代理 下田尾 理恵子（同課 課長補佐）

佐藤 晴美（茨城県外国人材支援センター センター長）

若松 裕一（茨城県教育庁学校教育部義務教育課 課長）

代理 山口 英司（同課 副参事）

糸賀 正美（茨城県産業戦略部労働政策課 課長）

代理 武井 雅樹（同課雇用促進対策室 室長）

寺田 智子（茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課 課長）

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 構成員紹介

(4) 座長・副座長選出

(5) 内容

①令和5年度事業概要等について

・資料1 地域日本語教育の体制づくりについて 【女性活躍・県民協働課】

・資料1について議論

・資料2 茨城県日本語学習支援e-ラーニングシステム事業における令和4年度実績及び

令和5年度の取組みについて 【労働政策課】

- ・資料2について議論

①その他

(6) 閉会

5 結 果

- ・開会にあたり、茨城県女性活躍・県民協働課寺田課長が挨拶を行った。
- ・事務局から構成員の紹介を行った。
- ・座長に伊藤構成員、副座長に飯野構成員を選出した。
- ・事務局から「地域日本語教育の体制づくりについて」及び「茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム事業における令和4年度実績及び令和5年度の取組みについて」の説明を行った後、議論が行われた。主な意見は以下のとおり。

【構成員からの主な意見】

○地域日本語教育の体制づくりについて

- ・日本語教師資格の試験については、試験、実習を経て登録日本語教員になれる。現役の方には経過措置があり、試験、実習は免除だが研修を受けることとなる。
- ・日本語教育の参照枠については、留学なら B2、世界的に高等教育機関への入学なら B2、生活者は B1 がゴールとなる。
- ・日本語学習の場が少ないことに加え、外国人の利用者自らが日本語教室を探すことが難しい状況があるため、日本語教室の周知方法を検討してほしい。
- ・日本語を教えてもらえる場所についての問い合わせは多いが、日本語を教えられる人材が不足している。
- ・公立学校でも突然編入する外国人の家族など、様々な境遇の方がおり、言葉の支援が困難な状況がある。サポートできる人材がいると良い。子どもは親の都合で来日し、日本の学校に編入するので、居場所の確保が最初の課題になってしまう。
- ・外国人の児童・生徒の保護者も日本の学校システムを知らずに編入してしまう。編入前に1、2か月程度、日本語での日常会話や学校生活の仕方を身に付けることのできる場所があれば、スムーズに学校生活をスタートさせられるだろう。
- ・来日間もない外国人や日本語教育を受けたことがない外国人に対する基礎日本語教育については、日本や茨城県にいる目的も期間も異なる外国人に、どこまで日本語を習得してもらうかがポイントとなる。外国人のニーズだけでなく、周囲の日本人や企業の方の意見や要望も取り入れながら、どこまでを県が担うべきか、検討していく必要がある。

○茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム事業における令和4年度実績及び令和5年度の取組みについて

- ・e-ラーニングに関しては、2名の外国人労働者に対し、企業担当者が定期的な学習状況の確認等の伴走支援を行ったことで、良い成果を上げているとのことであり、大変良い試みだと思う。
- ・しかしながら、ユーザのアクティブ率が低いという課題は解決されていないため、今後どのようにシステムを運用していくのか、改めて検討していくべきである。

- ユーザのアクティブ率の低さについては、企業ごとに求められる学習レベルや用語が異なることや企業としてもシステムを活用するタイミングが難しいといった理由があると考えられる。伴走支援という話も出たが、企業が利用しやすい仕組みを作ることも含めて検討してはどうか。
- 県でシステムを運営することにこだわらず、文化庁の「生活者としての外国人」のため日本語学習サイト つながるひろがるにほんごでのくらし（通称：TSUNAHIRO）」のような、既存のツールを利用してもらうための人材の養成、確保ということも一つの方法と考えられる。